

資料4 給付金情報の活用事例及びフォーマット試行版 (2017年度作成)

【注意】本資料に示すフォーマット試行版は、確定したのではなく飽くまで案です。引き続き、検討を継続していく予定です。

共通フォーマット試行版は、
「○項目名[必須/推奨]
(データ型)、入力ルール、※案検討に関する説明事項」
として下記に示す。
項目が階層構造になっている場合、下記例のように示す。
「○上位項目
・上位項目> 下位項目[必須/推奨]
(データ型)、入力ルール、※案検討に関する説明事項」

公開事例では、
「○項目名 (入力例) 」
として下記に示す。

サービス名	共通フォーマット試行版	会計簿アプリ「Zaim」	行政サービスガイド「子育てタウン」	復興・復旧支援制度情報	
公開サイトURL	-	https://zaim.net/	https://mamafre.jp/	https://www.r-assistance.go.jp/default.aspx	
サービス概要	-	家計簿アプリ内で、アプリ利用者が住む地方公共団体の給付金制度について紹介する。	子育てする上で知っておくべき行政サービス情報について、地方公共団体Webサイトを分かり易く噛み砕いて整理し、提供する。	国や地方公共団体等が震災の復興・復興のために整備している支援制度を集約し、情報提供する。	
データの収集方法	-	政府機関のWebサイトで公開されている給付金情報をクローリングして収集。	担当者が地方公共団体Webサイトを直接確認・収集、又は地方公共団体職員からの更新のお知らせにより収集。	他政府機関Webサイト (J-Net) のAPIを利用して、自動更新を実施。新たな制度が発行される際には、各省担当者がシステムに直接入力する。また、年に1度、担当者がクローリング活動を行う。	
更新頻度	給付金制度発行時・更新時[必須]	給付金制度発行時・更新時	子育てタウン運用者の定期的な確認、又は地方公共団体職員からの更新のお知らせ	給付金制度発行時・更新時	
備考	-	-	-	-	
注1:「Webページで公開」において、項目名が無い場合、分かり易いように事務局側で項目名を振っております。その際、末尾に#を付けています。	公開項目 (入力例)	○制度名[必須] (文字列)、自由記述	○制度名 (私立幼稚園補助金) # ○分野 (幼稚園)	○制度名 (児童手当) #	○制度名 (小・中学生の就学援助措置) ○地方公共団体独自名 (就学援助)
	制度概要	○概要[推奨] (文字列)、自由記述 ※140文字以内推奨 (内閣官房 Webサイトガイドを参考。Webページからダウンロードするコンテンツのメタデータに、25文字以内のタイトルと140文字以内の概要説明を付与する)という推奨がなされており、制度の概要をWebページに表示する際にも参考にできる。))	-	○概要 (家庭における生活の安定と、これからの社会を担うお子さんの健やかな成長のために、中学生までのお子さんを養育している方に児童手当を支給します。)	-
	対象者	○対象者[必須] (文字列)、自由記述 ※各制度により条件が異なるため、詳細な項目に分けない。 ○申請者[推奨] (文字列)、自由記述 ※対象者と申請者が別である場合、本項目に記入することとする。	○対象年齢 (3～5 歳のご家族がいる場合に受給対象となります。) ○生活保護者 (生活保護者の方も受給の対象者です。) ○所得条件 (所得がある一定額以上の場合は受給の対象外となります。詳しくは公式サイトもしくは団体の窓口にてご確認ください。)	○対象者 (対象となる年齢のお子さんを養育している方) ※父母が共にお子さんを養育している場合は、お子さんの生計を維持する程度の高い方 (原則、所得の高い方) になります。) ○申請できる人 (対象となるお子さんを養育している方)	○対象者 (・世帯員の所有する住宅 (または居住する賃貸借物件) ・家財が2分の1以上滅失・毀損した児童生徒 (賃貸借物件にあっては居住不能となった場合) ・震災により保護者 (主たる生計維持者) が離職した児童生徒 ・震災により保護者 (主たる生計維持者) が死亡した児童生徒) ○対象災害名 (東日本大震災) ○対象地域 ((岩手県)宮古市)
	支給内容	○支給内容[必須] (文字列)、自由記述 ※各制度により支給区分などに違いがあるため、詳細な項目に分けない。	○金額 (40,000～40,000 円/回が給付されます。就園奨励費補助金が出ます。特別区民税所得割額 (世帯の合計) と19歳未満の扶養親族の人数によって異なります。)	○支給内容 (●0歳から3歳未満 月額1万5000円 ●3歳から小学生 第1子、第2子：月額1万円 第3子以降：月額1万5000円 ●中学生 月額1万円 ※所得制限限度額以上の方は年齢、出生順位にかかわらず一人あたり月額5000円 (特例給付))	○内容 (次の費目について、定額または実費を支給・学用品費等 (児童生徒活動費含む) ・新入学児童生徒学用品費等 (通学用品費含む) ・通学用品費 ・修学旅行費 ・校外活動費 ・医療費 ・給食費)
	申請方法	○申請方法[必須] (文字列)、自由記述 ※給付金・控除等情報は申請を促すことを目的に提供するため、項目に含めることとする。詳細な内容を示すことが難しくければ、概要のみを記入し、詳細はWebページを参照することとする。	-	○申請期日 (出生日や前住所地で届出た中野区への転出日 (転出予定日) の翌日から15日以内 ※原則として、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、出生日や転出予定日が月末に近い場合は、翌日から15日以内の申請であれば、出生日・転出予定日の翌月分から支給になります。)	○申請・届出方法 (窓口にお問合せください。) ○申請期限 (窓口にお問合せください。)
	詳細ページへのリンク	○詳細参照先[推奨] (文字列)、URL ※必要に応じて、地方公共団体WebページのURLを付与する。給付金・控除等では条件が複雑なことがあり、提供するデータのみで説明することが難しいケースもある。	-	○手続きなど詳しくは (「児童手当 (国制度) (中野区サイト) 」<リンク> をご覧ください。)	○詳細参照先 (【宮古市】被災者支援制度一覧<リンク>)
	その他	○問合せ先部署名[推奨] (文字列)、自由記述 ○問合せ先電話番号[推奨] (数値)、ハイフン区切り ※給付金・控除等では条件が複雑なことがあり、住民は個別に相談したいと考えるケースが多いため、データに含めることが望ましい。但し、問合せ数が増える可能性があり、それに応える体制を確保する必要がある。	-	-	○更新日 (2012.02.08) ○お問合せ (宮古市教育委員会学校教育課 (TEL)0193-62-2111(代) (FAX)0193-63-9116 (〒)028-2101 (住所)岩手県宮古市茂市第2地割112番地1)